

令和4年9月6日
午前10時00分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（15名）

1 番	板 倉 克 典	2 番	那 須 英 二
3 番	小久保 照 枝	4 番	堀 岡 敏 喜
5 番	加 藤 明 由	7 番	横 井 克 典
8 番	江 崎 貴 大	9 番	加 藤 克 之
10番	高 橋 八重典	11番	鈴 木 みどり
12番	早 川 公 二	13番	平 野 広 行
14番	三 浦 義 光	15番	佐 藤 高 清
16番	大 原 功		

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

6 番 佐 藤 仁 志

3 会議録署名議員

11番 鈴 木 みどり 12番 早 川 公 二

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
総 務 部 長	横 山 和 久	市民生活部長	伊 藤 仁 史
健康福祉部長兼 福祉事務所長	山 下 正 己	建 設 部 長	伊 藤 重 行
教 育 部 長	柴 田 寿 文	総務部次長兼 企画政策課長	伊 藤 淳 人
会 計 管 理 者	小笠原 己喜雄	教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊 藤 隆 彦
監 査 委 員 長	佐 藤 雅 人	総 務 課 長	横 江 兼 光
財 政 課 長	立 石 隆 信	人事秘書課長	山 森 隆 彦
防 災 課 長	太 田 高 士	税 務 課 長	岩 田 繁 樹
収 納 課 長	細 野 英 樹	環 境 課 長	田 口 邦 郎
市民協働課長	藤 井 清 和	観 光 課 長	浅 野 克 教
十四山支所長	服 部 朋 夫	健康推進課長	山 守 美代子
福 祉 課 長	梅 田 英 明	介護高齢課長	安 井 幹 雄
児 童 課 長	飯 田 宏 基	産業振興課長	上 田 忠 次
土 木 課 長	神 野 忠 昭	都市整備課長	三 輪 秀 樹

会 計 課 長	鈴 木 博 貴	学 校 教 育 課 長	渡 邊 一 弘
生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中 野 修	図 書 館 長	山 田 淳

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	佐 野 智 雄	書 記	佐 藤 文 彦
書 記	川 村 紀 子		

6 議事日程

- | | |
|---------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 議案第53号 | 弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について |
| 日程第 3 議案第54号 | 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 4 議案第55号 | 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第 5 議案第56号 | 弥富市立学校施設開放に関する条例及び弥富市十四山公民館条例の一部改正について |
| 日程第 6 議案第57号 | 令和 3 年度弥富市下水道事業会計未処理分利益剰余金の処分について |
| 日程第 7 議案第58号 | 令和 4 年度弥富市一般会計補正予算（第 7 号） |
| 日程第 8 議案第59号 | 令和 4 年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 9 議案第60号 | 令和 4 年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第10 議案第61号 | 令和 4 年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第11 議案第62号 | 令和 4 年度弥富市下水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第12 認定第 1 号 | 令和 3 年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 認定第 2 号 | 令和 3 年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 認定第 3 号 | 令和 3 年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第15 認定第 4 号 | 令和 3 年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 認定第 5 号 | 令和 3 年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 認定第 6 号 | 令和 3 年度弥富市下水道事業会計決算認定について
(追加提案) |
| 日程第18 議案第63号 | 令和 4 年度弥富市一般会計補正予算（第 8 号） |

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開議

○議長（平野広行君） 会議に入ります前に、佐藤仁志議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、報告いたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、鈴木みどり議員と早川公二議員を指名します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 議案第53号 弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第54号 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第55号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第56号 弥富市立学校施設開放に関する条例及び弥富市十四山公民館条例の一部改正について

日程第6 議案第57号 令和3年度弥富市下水道事業会計未処理分利益剰余金の処分について

日程第7 議案第58号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）

日程第8 議案第59号 令和4年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第60号 令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第61号 令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第62号 令和4年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第12 認定第1号 令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第13 認定第2号 令和3年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第3号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 認定第4号 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 認定第5号 令和3年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 認定第6号 令和3年度弥富市下水道事業会計決算認定について

○議長（平野広行君） この際、日程第2、議案第53号から日程第17、認定第6号まで、以上

16件を一括議題とします。

本案16件は既に提案されていますので、これより質疑に入ります。

通告に従い、発言を許可します。

まず、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

議案第53号弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正についてお尋ねをいたします。

昨日の一般質問でもやりましたので、かなり重複する部分がありますが、取りあえず一般運送契約、いわゆるハイヤー契約、これを改正しない。これは改正に含まれておりませんが、なぜ改正されないのか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 国において、最近の物価の変動及び消費税増税を踏まえ、選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費の見直しを行い、公職選挙法施行令の改正がされました。

一般運送契約、ハイヤー契約のことでございますが、については、経費の見直しによる改正がされなかったため、公職選挙法施行令に準じて、本市におきましても改正は行っておりません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 昨日と同じ答えで、同じ質問になっちゃうと思うんですが、この1日6万4,500円というハイヤー代、これは現実にタクシーの運転手さんに聞きますと、1日3万円の売上げがある日なんて一月に何日もないよと、こうおっしゃるわけです。しかも選挙のことですから、一日中走り回るわけでもない。朝8時から夜8時までしか拡声器の使用が許可されておきませんので、まして市内しか走れません。原則的に市内しか走らない。ですから、これ通常の金額からいったらもう考えられない金額なんですね。お答え聞いたってまた昨日と同じ答えだと思いますけど、一応確認させていただきます。変える考えはないということですね。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） はい、議員のおっしゃるとおりです。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） それで、昨日ちょっと答えを聞き損なったかなと思うんですけど、全て昨日の答えと同じ答えになると思うんですが、ちょっとこれだけはお伺いします。自動車を有償で貸し出す行為は許認可が必要、道路運送法の80条に反する。これは陸運局で確認しておりますが、このようなものに今まで過去にもわたってずっとお金を払い続けてきた。

払ったという実績があるんですが、この辺はどうですか。

○議長（平野広行君） 質疑は3回までですので、よろしくお願いいたします。

答弁できますか。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 過去に市が払ったことがあるかないかという質問でしょうか。ごめんなさい、質問の確認をさせてもらいたいんですけれども。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 事実があるんですけど、それは法律に触れるからどうなんだということですね。法律に触れる認識があったのかないのか。

○議長（平野広行君） 加藤議員にお答えします。

通告にありませんし、また同一議案につき3回までとなっておりますので、加藤議員の場合、もう一問質問があります。3回を超えますので、よろしくお願いいたします。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 自家用自動車を有償で貸し渡す行為につきましては、中部運輸局愛知支局に確認したところ、国土交通省の管轄する運輸局の許可が必要であるということをお聞きしております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 結構です。ありがとうございます。

○議長（平野広行君） 次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に基づきまして質問させていただきます。

まず、議案第56号でございます。

この議案については、十四山東部児童クラブを十四山東部小学校内に移設するということです。十四山公民館が再配置計画によって廃止されるという中で、児童クラブの行き場を変更するということだと思いますけれども、以前、同様に桜小学校に桜児童クラブを移設し、その跡地に児童館ということで提案していたときに、学校の中に児童クラブが入ると教員の負担が増えるということでありました。学校管理者が開いている時間はいなければならないとか、じゃあ管理はどうするのかとか、土曜日はどうなるんだと。今後、仮に児童クラブが日曜日行うとしたら、じゃあ日曜日はどうなるんだという問題が出てくるということでございました。この十四山東部小学校に児童クラブが入るということですけれども、その辺りの課題については解決できるんでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 十四山東部児童クラブの移設につきましては、

昨年度から十四山東部小学校とともに施設の整備や運用面について協議・調整を行ってまいりました。その結果、児童クラブの玄関を別にし、クラブの開所時間帯は廊下に新設するパーティションで児童が学校とクラブを自由に行き来ができないようにすること、また施設警備に係るセキュリティーを切り分けることで教員の負担軽減を図ることができると考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） こうした設備によって学校の管理ではなくするということだと思います。とすると、このセキュリティーを分けるということであれば、他の学校でも同じような流用は可能なんではないでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 現在の児童クラブ施設が老朽化等により使用できなくなった場合や、お預かりする児童が大幅に増加しない限り、学校内に児童クラブを移設する考えはございません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） この議案第56号については、以上で質疑としては終わります。

続きまして、議案第58号につきましてです。一般会計補正予算ということでございます。

この補正予算の中に、コロナ対策として自治会への交付金の予算が1億1,000万円ほど組まれております。これは、使い道を限定せずに各自治会の判断で自由に使うことができるのか、それとも使い方等の何か要望、あるいは禁則事項等を設けるのかお答えください。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 各地区の区長等へ御説明をさせていただきました使い道につきましては、コロナ禍等で原油価格、物価の高騰によって負担が増加した自治会活動の経費を支援する目的で、自治会活動の維持可能性を高める経費などに活用していただきたいとお願いしております。

また、その説明会をさせていただいた際に、防災活動や防犯活動などの様々な自治会活動の効果は地域全体に及ぶことから、自治会への加入・未加入の区別なく支援させていただくこととし、本市の住民基本台帳の世帯数を支援金の対象者数とさせていただきました。

使い方の禁止事項等につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いの事務連絡の中で、不動産や動産などの資産の購入、修繕や基金などを積み立てておくことなどに活用した場合には対象外経費となる旨が定められているため、そのような場合を禁止事項とさせていただきました。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 積み立てる等はできないけれども、他に関しては自由に使うことがで

きるということです。

では、続きまして、おむつの園内処分についても予算がこの補正予算の中で組まれておりますが、これは今後永続的に処分していくということなのか、民間事業者はどうなるのかお答えください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 使用済み紙おむつの回収処分につきましては、令和5年度からの実施に向け調査研究をしておりますが、感染症対策として、ダストボックスなどの初期導入経費も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用できることから、今定例会で必要な予算を補正計上させていただきました。

令和5年4月からの経費については、今のところ国・県の補助等はありませんが、回収処分は永続的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、対象とする施設につきましては、公私問わず、市内の保育所及び認定こども園としております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 民間事業所のほうにもお願いしていくということでありました。

あとまた、令和5年度からの予定が繰上げというか、このコロナ交付金のほうで対応できることになったということで先送りされたということでございます。

続いて3つ目です。

社教センターについて、体育館のほうですが、つり天井の撤去の予算が減額というふうになっております。これは天井撤去を行わないということなのでしょうか。

○議長（平野広行君） 中野生涯学習課長。

○生涯学習課長兼十四山スポーツセンター館長（中野 修君） 総合体育館の特定天井撤去工事につきましては、今年5月に執行しました入札が不調になったことを受け、工事設計書の設計単価等の見直しを行った結果、工事費としましては1億7,744万1,000円となり、当初予算額より1,292万5,000円の増額となりました。

また、この工事は入札不調により発注時期が遅れましたので、令和4年度、令和5年度の2か年工事を予定しております。それに伴い、工事費の予算内訳としまして、令和4年度は2,200万円、令和5年度は1億5,544万1,000円となりますので、今回の9月議会におきまして令和4年度分の工事費及び現場監理委託費の予算を減額させていただくとともに、令和5年度分の予算としまして、工事費及び現場監理委託費を合わせ1億5,817万1,000円の債務負担行為を計上させていただいております。

したがいまして、総合体育館の特定天井撤去工事は、本9月議会におきまして補正予算の御承認をいただきましたら入札手続に入り、次の12月議会で工事契約の議案上程を予定させ

ていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 行わないということではなく、入札が遅れたために2か年にまたがるということで、債務負担行為で行うということでございますので、確認が取れましたので、質問としては以上にいたします。

○議長（平野広行君） 他に質疑の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

本案16件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

本日、安藤市長より議案第63号が提出されました。

お諮りします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第63号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第18 議案第63号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第8号）

○議長（平野広行君） この際、日程第18、議案第63号を議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第63号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第8号）につきましては、小・中学校の音楽室と給食室に空調機器を設置するための関連予算を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第63号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,172万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を166億7,095万円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、学校施設環境改善交付金1,664万5,000円、財政調整基



金繰入金3,477万7,000円、学校施設整備事業債1億30万円を計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、教育費におきまして、学校修繕等工事請負費を小・中学校合わせまして1億4,897万8,000円を計上するものであります。以上でございます。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時17分 休憩

午前10時19分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

本案は、お手元に配付した議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時19分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平 野 広 行

同 議員 鈴 木 みどり

同 議員 早 川 公 二

